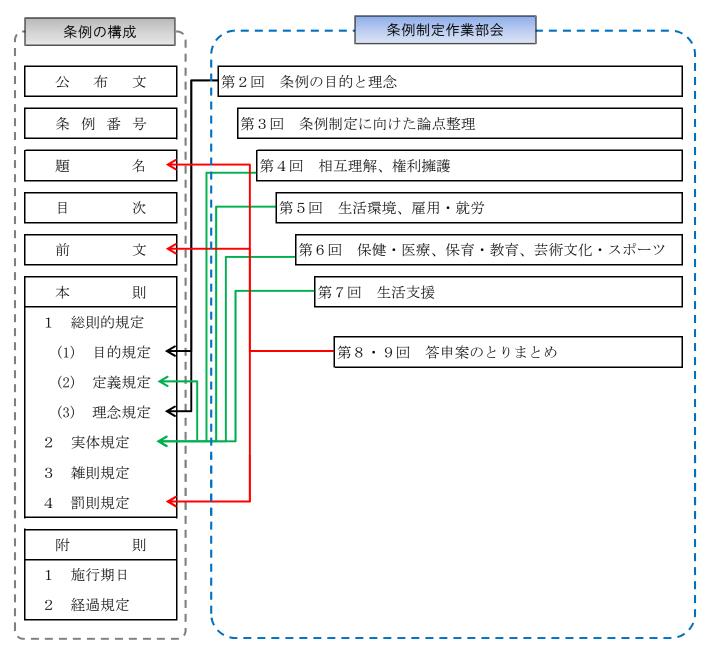
条例の構成と条例制定作業部会での議論



≪条例の構成要素を議論するポイント≫

題 名:その条例の固有名であり、内容を適切かつ簡潔に表現し、しかも他の題名と紛ら わしくないものとする。

前 文:条例制定の由来や目的、条例の基本理念などを述べた文章とする。(前文を置く 意味は、条例制定の由来・背景を明らかにし、その心構えや決意を宣言すること にある。)

目的規定:条例の立法目的を明らかにする。

定義規定:条例中に用いられる用語の意義をあらかじめ定めて、解釈上の疑義をなくす。

理念規定:条例の根本的な基準を定める。

実体規定:条例の目的に従って、今後進めていく政策を定める。

罰則規定:義務の履行を確保するため、条例上の義務違反があった場合に、違反者に対して

罰が科せられることを定める。